

Hot Talk Now !? 温暖化

“ほ っ と く の !?” お ん だ ん か

<私たちはめざします>

- 1) 抜本的な国内政策で京都議定書の6%削減を!
- 2) 環境重視の社会経済システムを!
- 3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を!
- 4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- 5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を!

== 政府・国会・NGO 関連 ==

運輸部門の政策強化の議論は進まず

13日、中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会第16回合同会合が開かれ、運輸部門の対策について国土交通省の交通政策審議会と社会資本整備審議会における検討状況が同省から報告され、議論が行われた。運輸部門は2005年度の排出量が2010年度目標まであと3%となっているため一部に安心感が漂っているが、実際は部門目標が甘いのであり、目標の深掘りと政策強化が必要である。なおテレワークによる交通代替の項目は、多くの委員の問題指摘を受け、削減量が大幅に下方修正された。(問合せ:環境省地球温暖化対策課 TEL:03-5521-8249)

住宅・建築物の政策強化を求める意見多い

21日、中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会第17回合同会合が開かれ、省エネルギー対策や新エネルギー対策について経済産業省から、住宅・建築分野の対策について国土交通省から説明があり、議論が行われた。住宅・建築物に関して、2000㎡未満への対象拡大、建築基準法による義務化、既築対策の拡充などを求める声が多く、委員から出された。気候ネットワークの浅岡美恵委員は、小型化促進のために機器や自動車のトップランナー基準の区分を減らすよう提案した。次回は27日。(問合せ:環境省地球温暖化対策課 TEL:03-5521-8249)

社会資本分野、甘い定量評価と弱い施策提示

11日、社会資本整備審議会第9回環境部会が開かれた。前半は建設関係3団体(日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会)・不動産協会・住宅生産団体連合会の自主行動計画のフォローアップが行われたが、2004年5月以来3年ぶりであり、原単位目標の分母となる施工高の数字が示されていないなど、一定の情報を公開し毎年行っている経済産業省とは差がある。後半は京都議定書目標達成計画の評価・見直しの中間取りまとめ(素案)が事務局から示され議論された。やっと定量評価が出されたが、ほとんどの項目が目標達成可能とされており、甘い評価と言わざるを得ない。今後の施策については、住宅・建築物の2000

㎡未満への対象拡大は行政コストなど課題があるとし、既築対策は「インセンティブ付与方策を検討する必要」にとどまるなど、弱いものになっている。次回は交通政策審議会と合同で25日に開催し、中間とりまとめを行う予定。(問合せ:国土交通省国土環境・調整課 TEL:03-5253-8269)

地球温暖化問題を巡る最近の状況などを議論

11日、中央環境審議会第56回地球環境部会が開かれ、4月の日中首脳会談、5月の気候変動枠組条約第26回補助機関会合、ハイリゲンダム・サミットの結果などが報告された。その後、前回質疑時間がなくなった飯田哲也委員(環境エネルギー政策研究所)と浅岡美恵委員(気候ネットワーク)の追加対策提案について議論が行われた。次回は未定。(問合せ:環境省地球温暖化対策課 TEL:03-5521-8249)

省エネ部会、政策小委を設け集中的に審議

14日、総合資源エネルギー調査会第10回省エネルギー部会が開かれた。事務局から、省エネ政策の現状などについて説明があった後、エネルギー消費の半分弱を占める産業部門や増加の著しい業務・家庭部門等の対策について規制と支援の両面から幅広く検討を行うために、集中的に審議を行う政策小委員会を設ける提案が示された。具体的には同小委で、工場・事業場の省エネ取組を業種・事業ごとに客観的に評価できないかなどを検討する。同小委は7月に第1回を開催して夏から秋にかけて議論を行い、その後年内を目途に同部会で取りまとめを行う予定。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

高効率な省エネ機器普及・転換の後押しなるか

18日、総合資源エネルギー調査会第10回省エネルギー基準部会が開かれ、DVDレコーダー、自動販売機、電気便座の最終取りまとめ案が承認された。また、判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について新たな提案が事務局から出された。現行では、別の区分が設けられている高度な省エネ技術を用いる高額かつ高効率の機器を、同じ区分に含める方向性を打ち出している。高効率機器への転換を積極的に進めるものだが、市場における製品撤退の可能性を懸念する意見も出され、各小委員会にて個別に議論することが確認された。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

業務用エアコン、新省エネ目標の検討を開始

11日、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会第1回エアコンディショナー等判断基準小委員会が開かれ

た。家庭用エアコンは昨年10月に新基準を策定したが、業務部門のCO2排出量が増加し続けているため、業務用エアコンも、2007年度以降の次期基準を検討する。来年2月開催の第4回で中間とりまとめを行う予定。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

ルーター等の省エネ基準委員会、検討を再開

11日、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会第3回ルーター等判断基準小委員会が開かれた。小型ルーターを中心に、能力と消費電力に必ずしも相関が見られないことが判明したため、効率を指標とした測定方法の再検討と対象範囲を議論した。10月開催の第6回で中間とりまとめを行う予定。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

白熱灯を含む新省エネ目標基準の検討を開始

12日、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会第1回照明器具等判断基準小委員会が開かれた。現行の基準では、蛍光灯器具のみが対象で目標年度の2005年に35.7%の効率改善がされたことから、白熱電球等も含めた新たなトップランナー基準の策定と、新目標基準値を定める。11月開催の第4回で中間取りまとめを行う予定。(問合せ:資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL:03-3501-9726)

代替フロン3ガス、目標値の深掘りへ

22日、産業構造審議会化学・バイオ部会第17回地球温暖化防止対策小委員会が開かれ、代替フロン等3ガスの8分野22団体の2006年分の自主行動計画のフォローアップが行われた。排出はHFC等製造以外の各分野で前年から減少し、2006年の排出量は1660万トンとなり、基準年(1995年)から68%、前年から3.5%のマイナスとなった。自主行動計画は全体として期待通りの成果を上げていると評価された。大幅な減少が継続している状況を受け、今後の検討として、基準年とほぼ同じで現状の3倍以上という現行の目標値について「再設定を適切に行う」とし、目標値を深掘りする方向性を示した。次回は秋頃で、第1約束期間の見直しを精査・集計した結果が提示される予定。(問合せ:経済産業省オゾン層保護等推進室 TEL:03-3501-4724)

風力発電の立地・合意形成で意見の収集つかず

12日、第4回風力発電施設と自然環境保全に関する研究会が開かれ、論点整理(案)について議論された。これまで議論された立地選定における環境影響評価や合意形成のための環境アセスメント導入について「新たなガイドライン

策定を含めるべき」という原科幸彦氏(東京工業大学教授)の意見等を巡って議論がまとまらず、事務局が持ち帰り検討するということが研究会は終了した。最終的な論点整理は、環境省のホームページに掲載される予定。(問合せ:環境省野生生物課 TEL:03-3581-3351 内線:6465)

=== 科学・技術関連 ===

ヒマラヤの氷雪溶出、近隣湖の氾濫リスク高く

国連環境計画のシュレスタ地域事務所長は4日、ネパールで開かれた地球温暖化に関する会議において、「このまま気温上昇が続くと、50年以内にヒマラヤ山脈の氷雪がなくなる」と警告した。この30年間ヒマラヤは10年毎に0.15~0.6の気温上昇を記録している。氷が溶け出すことで、湖が氾濫し近辺地域が壊滅するリスクが急激に高くなっているとの報告もあった。(http://www.te rraily.com/reports/Himalayan_Glaciers_Could_Be_Gone_In_50_Years_999.html)

気象庁、異常気象の要因検討会を設置・初会合

気象庁は12日、異常気象発生時に最新の知見に基づく要因等の情報を迅速に発表するため、異常気象分析検討会を設置し初会合を開いた。対象となるのは、猛暑や豪雪、暖冬など、比較的長期にわたり持続したもののほか、台風や集中豪雨、突風など短時間の現象も含む。これらの異常気象発生の際に、地球温暖化等との関連性も含めた要因分析を検討会で行い、気象庁の見解として国民へ公表する。(問合せ:気象庁地球環境・海洋部 気候情報課 TEL:03-3212-8341)

=== 国際動向関連 ===

EU、2005年度のGHG排出量が基準年比で2%減

欧州環境庁は14日、EU加盟国15カ国の2005年度温室効果ガス排出量が前年比で0.8%減少したことを示す統計を公表した。この統計は、既に5月27日に気候変動枠組条約の事務局へ公式に報告されたもので、京都議定書の基準年比では2%の削減となる。主な削減要因には、ドイツの公共電力における石炭(火力)発電から天然ガスへの転換などが挙げられた。(http://www.eea.europa.eu/pressroom/newsreleases/eu-greenhouse-gas-emissions-decrease-in-2005)

シンポジウム

京都議定書達成に、自然エネルギーは何が出来るか?

日時:7月9日(月)18:30~21:00

場所:なかのZERO視聴覚ホール(東京都中野区)

参加費:GEN・ISEP、20/20会員無料 一般:1,000円(税込)

問合せ:「自然エネルギー推進法」推進ネットワーク(GEN)

TEL:03-5318-3332



特定非営利活動法人
気候ネットワーク

HP: http://www.kikonet.org/

< 京都事務局 >

〒604-8124

京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル 305

TEL: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

E-Mail: kyoto@kikonet.org

< 東京事務所 >

〒102-0083

東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F

TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463

E-Mail: tokyo@kikonet.org